半期報告書

（第64期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社マルタイ

福岡市西区今宿青木1042番地１

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 3
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 4
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 4
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 4
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 4
　　(5) 大株主の状況 …… 5
　　(6) 議決権の状況 …… 5
　　２　役員の状況 …… 6
　第４　経理の状況 …… 7
　　１　中間財務諸表
　　(1) 中間貸借対照表 …… 8
　　(2) 中間損益計算書 …… 10
　　(3) 中間キャッシュ・フロー計算書 …… 11
　　２　その他 …… 13
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 14

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第64期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　末次　隆
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地１
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　秋吉　光悟
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区今宿青木1042番地１
【電話番号】	092-807-0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　秋吉　光悟
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 中間会計期間	第64期 中間会計期間	第63期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	4,576,691	4,705,205	9,552,962
経常利益	（千円）	237,331	282,687	619,903
中間（当期）純利益	（千円）	169,499	190,996	424,708
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数	（千株）	1,922	1,922	1,922
純資産額	（千円）	10,020,634	10,532,831	10,379,361
総資産額	（千円）	13,095,389	13,866,747	13,760,256
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	88.71	99.96	222.28
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	50.00
自己資本比率	（%）	76.5	76.0	75.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	73,147	372,028	674,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△107,883	△223,973	△760,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△259,663	△239,693	△404,605
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,603,682	2,316,094	2,407,733

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復いたしました。

しかしながら、物価上昇の長期化に加え、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動などにより、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料価格やエネルギー価格、人件費・物流費に加え、包装資材価格も高水準で推移する中、消費者の節約志向や低価格志向も依然として強く、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社では2026年７月に行った製品の価格改定に加え、棒ラーメン群及び皿うどん群の販売が好調に推移したことにより、売上高は4,705百万円（前年同中間期比2.8％増）となり、損益面につきましては、営業利益は240百万円（前年同中間期比18.0％増）、経常利益は282百万円（前年同中間期比19.1％増）、中間純利益は190百万円（前年同中間期比12.7％増）となりました。

（２）財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ106百万円増加しました。これは主に建設仮勘定が540百万円及び有価証券が300百万円増加したものの、現金及び預金が391百万円及び売掛金が254百万円減少したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ46百万円減少しました。これは主に未払金が221百万円増加したものの、買掛金が182百万円及び長期借入金が144百万円減少したこと等によるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ91百万円減少し、資金残高は2,316百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は372百万円（前年同中間期は73百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少額が182百万円となったものの、税引前中間純利益が283百万円、減価償却費が225百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は223百万円（前年同中間期は107百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が239百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は239百万円（前年同中間期は259百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が144百万円、配当金の支払額が94百万円となったこと等によるものであります。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、重要な研究開発費はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,750,000
計	2,750,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,922,000	1,922,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,922,000	1,922,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	1,922,000	－	1,989,630	－	1,989,711

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代一丁目17－１	641	33.55
サンヨー食品株式会社	東京都港区赤坂三丁目５－２サンヨー赤坂ビル	404	21.19
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13－１	83	4.36
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東一丁目５－１	61	3.22
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892－１	51	2.71
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山七丁目２－８	43	2.29
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津四丁目２－22	41	2.19
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12－１	38	2.01
日本トーカンパッケージ株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18－１	34	1.79
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１－１	29	1.56
計	－	1,430	74.86

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,908,800	19,088	－
単元未満株式	普通株式 2,000	－	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,922,000	－	－
総株主の議決権	－	19,088	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地１	11,200	－	11,200	0.58
計	－	11,200	－	11,200	0.58

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,937,733	1,546,094
売掛金	2,604,214	2,349,412
有価証券	500,000	800,000
商品及び製品	383,446	368,165
仕掛品	69,130	78,726
原材料及び貯蔵品	134,138	167,692
その他	127,119	135,061
流動資産合計	5,755,783	5,445,153
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,691,023	2,630,192
機械及び装置（純額）	1,281,582	1,168,308
土地	1,616,618	1,616,618
建設仮勘定	747,990	1,288,550
その他（純額）	172,916	171,594
有形固定資産合計	6,510,132	6,875,264
無形固定資産	162,947	131,258
投資その他の資産		
投資有価証券	1,198,564	1,284,888
その他	132,829	130,181
投資その他の資産合計	1,331,393	1,415,070
固定資産合計	8,004,473	8,421,594
資産合計	13,760,256	13,866,747

（単位：千円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,226,105	1,043,739
１年内返済予定の長期借入金	288,000	288,000
未払金	778,635	999,636
未払法人税等	101,301	132,785
賞与引当金	94,904	129,240
その他	94,700	83,834
流動負債合計	2,583,647	2,677,235
固定負債		
長期借入金	392,000	248,000
繰延税金負債	216,148	219,934
退職給付引当金	151,158	157,628
役員退職慰労引当金	22,207	16,347
資産除去債務	7,777	7,777
その他	7,955	6,992
固定負債合計	797,247	656,680
負債合計	3,380,894	3,333,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	5,851,071	5,946,532
自己株式	△32,828	△32,828
株主資本合計	9,797,584	9,893,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	581,777	639,786
評価・換算差額等合計	581,777	639,786
純資産合計	10,379,361	10,532,831
負債純資産合計	13,760,256	13,866,747

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	4,576,691	4,705,205
売上原価	3,237,568	3,325,917
売上総利益	1,339,123	1,379,288
販売費及び一般管理費	※　1,135,670	※　1,139,122
営業利益	203,453	240,166
営業外収益		
受取利息	3,587	6,069
受取配当金	15,626	17,803
その他	15,738	20,310
営業外収益合計	34,952	44,183
営業外費用		
支払利息	1,073	733
保険解約損	－	928
その他	0	0
営業外費用合計	1,074	1,662
経常利益	237,331	282,687
特別利益		
固定資産売却益	72	－
投資有価証券売却益	8,782	982
特別利益合計	8,855	982
特別損失		
固定資産除却損	111	0
特別損失合計	111	0
税引前中間純利益	246,074	283,669
法人税、住民税及び事業税	87,506	115,439
法人税等調整額	△10,931	△22,766
法人税等合計	76,575	92,672
中間純利益	169,499	190,996

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	246,074	283,669
減価償却費	229,266	225,234
長期前払費用償却額	1,050	1,096
ソフトウエア償却費	31,066	31,399
賞与引当金の増減額（△は減少）	35,139	34,335
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△23,059	△16,101
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△577	6,470
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△19,111	△5,860
受取利息及び受取配当金	△19,213	△23,873
投資有価証券売却損益（△は益）	△8,782	△982
支払利息	1,073	733
有形固定資産売却損益（△は益）	△72	－
有形固定資産除却損	111	0
売上債権の増減額（△は増加）	172,066	254,801
棚卸資産の増減額（△は増加）	40,694	△27,868
仕入債務の増減額（△は減少）	△239,743	△182,366
未払金の増減額（△は減少）	△176,584	△118,874
未払消費税等の増減額（△は減少）	△29,848	335
その他	3,806	△5,568
小計	243,356	456,583
法人税等の支払額	△170,209	△84,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,147	372,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36,000	－
投資有価証券の取得による支出	△2,108	△2,081
投資有価証券の売却及び償還による収入	12,680	1,300
有形固定資産の取得による支出	△39,719	△239,892
有形固定資産の売却による収入	72	－
無形固定資産の取得による支出	△62,080	△7,223
利息及び配当金の受取額	19,271	23,923
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107,883	△223,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△144,000	△144,000
利息の支払額	△1,073	△733
自己株式の取得による支出	△242	－
配当金の支払額	△114,347	△94,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△259,663	△239,693
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△294,400	△91,639
現金及び現金同等物の期首残高	2,898,082	2,407,733
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　2,603,682	※　2,316,094

【注記事項】

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運搬費	424,247千円	421,207千円
給料手当及び賞与	202,176	203,487
賞与引当金繰入額	66,224	65,706
役員退職慰労引当金繰入額	3,050	4,082
退職給付費用	12,623	13,678

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,639,682千円	1,546,094千円
有価証券勘定	1,000,000	800,000
預入期間が３か月を超える定期預金	△36,000	△30,000
現金及び現金同等物	2,603,682	2,316,094

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月19日 定時株主総会	普通株式	114,646	60	2025年３月31日	2025年６月20日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	95,536	50	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社は食品製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高		
棒ラーメン	1,693,421千円	1,866,805千円
皿うどん	1,207,282	1,215,161
カップめん	1,487,122	1,437,950
袋めん	175,314	176,625
その他	13,549	8,662
顧客との契約から生じる収益	4,576,691	4,705,205
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	4,576,691	4,705,205

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	88円71銭	99円96銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	169,499	190,996
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益（千円）	169,499	190,996
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,910	1,910

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社マルタイ

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福本　千人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内野　健志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの2026年４月１日から2027年３月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルタイの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　末次　隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市西区今宿青木1042番地１
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長末次隆は、当社の第64期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。